



佐野市



東京電力パワーグリッド

2022年10月7日

佐野市

東京電力パワーグリッド株式会社栃木南支社

## ゼロカーボンシティの実現に向けた連携に関する協定の締結について

佐野市（市長：金子 裕）と東京電力パワーグリッド株式会社栃木南支社（支社長：金子 賢一、以下、「東電 P G」）は、「ゼロカーボンシティの実現に向けた連携に関する協定（以下、「本協定」）」を本日、締結しました。

自治体と一般送配電事業者がゼロカーボンシティに関する協定を締結するのは、栃木県では 3 事例目になります。

本協定は、佐野市のゼロカーボンシティ（2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ）の実現に向けて、環境・エネルギーの分野において、連携を強化することにより、相互の強みを最大限活かし、地域課題の解決に協働して取り組み、脱炭素なまちづくりを推進するものです。

佐野市は、本年 3 月に改訂した「第 2 次佐野市環境基本計画（改訂版）」に示した、「美しい自然を保全する脱炭素・循環型のまち」という将来像実現に向けて取り組みを推進しておりますが、本日、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、「ゼロカーボンシティ実現に向けた連携に関する協定」の締結を行いました。

東京電力グループは、2050 年における CO2 排出量実質ゼロの目標を掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向け、ゼロエミッション電源の開発と送配電ネットワークを活用した再生可能エネルギーの需要のさらなる電化促進と地産地消などの実現を目指しており、具体的には、以下の提案を進めてまいります。

- （1） 再生可能エネルギーの地産地消や面的利用ができるネットワークの検討
- （2） 電気自動車（EV）の活用など脱炭素化に向けた電化等のエネルギー転換の推進
- （3） 高効率の空調・給湯機器・熱源の導入ならびに環境教育などによる省エネの推進
- （4） 蓄電池導入によるレジリエンス強化など、送配電ネットワークの活用
- （5） 自然環境の保全など、循環型まちづくりに関する連携

佐野市および東電 P G は、本協定の締結を契機に、2050 年ゼロカーボンシティの実現に向けて、主体的・総合的に取り組んでまいります。

<別紙 1> ゼロカーボンシティの実現に向けた連携に関する協定書

<別紙 2> 佐野市と東京電力パワーグリッドの連携協定全体像

<別紙 3> ゼロカーボンシティの実現に向けた連携に関する協定締結式

以 上

### 本発表内容に関する報道関係者の問い合わせ先

佐野市 市民生活部環境政策課 TEL：0283-20-3013（直通）

東京電力パワーグリッド株式会社栃木南支社渉外担当 TEL：0285-35-3211（直通）

## ゼロカーボンシティの実現に向けた連携に関する協定書

佐野市（以下「甲」という。）と東京電力パワーグリッド株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が環境・エネルギーの分野において、相互に連携・協働し、共に考え、共に創る「共創」により、再生可能エネルギー等の利活用、脱炭素化に向けたエネルギーへの転換等の施策を効果的かつ継続的に推進することで、ゼロカーボンシティ（2050年までに温室効果ガスの排出量ゼロを目指す地方自治体）の実現に資することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協力する。

- （1）再生可能エネルギー等の地産地消、面的利用等の推進に関する事
- （2）電化その他の脱炭素化に向けたエネルギーへの転換に関する事
- （3）省エネの推進及びレジリエンス強化に関する事
- （4）美しい自然を保全する脱炭素・循環型のまちづくりに関する事
- （5）その他、ゼロカーボンシティの実現に関する事

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な協力内容については、互いに合意の上、決定する。

3 乙は、本条に定める事項の一部を、甲との協議により乙の関係会社を実施させることができる。

### （有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日の1ヶ月前までに、書面により特段の申し出を行わないときは有効期間が満了する日から1年間本協定は更新され、その後も同様とする。

### （法令の遵守）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づく業務を遂行するに当たっては、関連する法令を遵守するものとする。

(その他)

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和4年10月7日

甲 栃木県佐野市高砂町1番地  
佐野市  
市長

金子裕

乙 栃木県小山市駅東通り二丁目23番25号  
東京電力パワーグリッド株式会社  
栃木南支社長

金子賢一



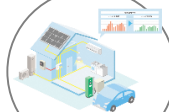
## 【今回の連携協定での主な取組】

- 送配電ネットワークを活用した再生可能エネルギーの最大導入と地産地消の実現
- 電化等の脱炭素化に向けたエネルギーの転換の実現

### 脱炭素化

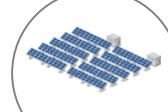
- ・省エネ推進に向けた取組
- ・再エネ等の利活用及び導入拡大
- ・脱炭素化に向けたエネルギー転換（電化等）

省エネ・電化



ZEH

再エネ導入



再エネ

電化



EV



東京電力パワーグリッド

連携企業として各取組の推進を支援・共創

美しい自然を保全する  
脱炭素・循環型のまち

### エネルギー有効活用・安定確保

- ・エネルギーの地産地消や面的利用等の推進
- ・レジリンスの強化

エネルギー  
地産地消



市内での  
電力消費推進

送配電ネットワーク  
最大限活用

次世代型グリッド構築  
による統合的な  
エネルギーマネジメント  
需給管理の実現

レジリンス  
強化



蓄電池

### 環境保全

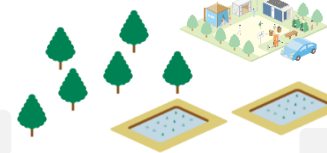
- ・豊かな自然環境が持つ多様な機能の維持・向上
- ・環境教育

自然環境機能維持・向上

環境教育



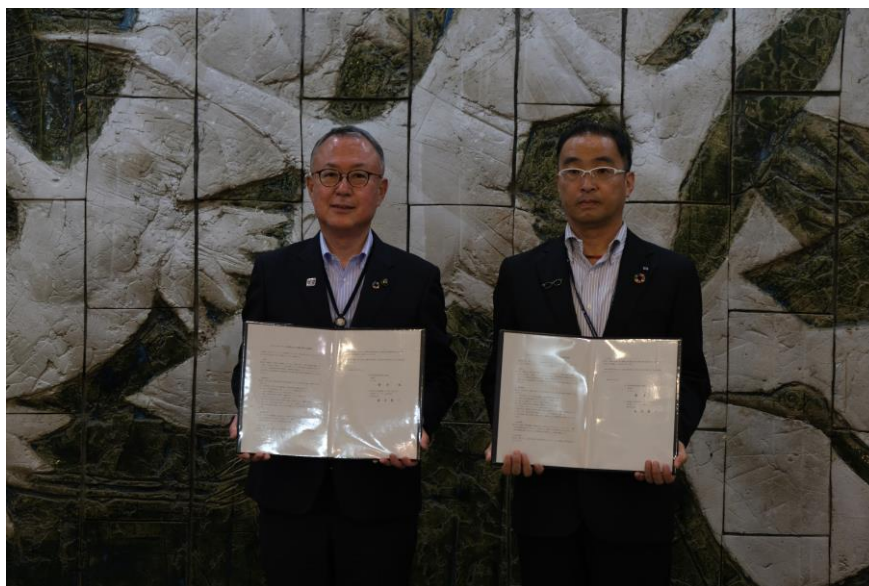
環境保全活動



生物多様性保全

<別紙3>

## ゼロカーボンシティの実現に向けた連携に関する協定締結式



【左から、金子佐野市長、金子栃木南支社長（東電P G）】